

## 一般社団法人宮崎県理学療法士会 平成 29 年度（第 5 回）定時総会議事録

1. 総会の種類 第 5 回定時総会
2. 召集年月日 平成 29 年 5 月吉日
3. 開催場所 宮崎リハビリテーション学院
4. 開催日時 平成 29 年 6 月 11 日（日）午前 10 時 30 分
5. 総会員数 1097 名
6. 出席会員数 762 名（内訳）本人出席 95 名、委任状出席 667 名
7. 議長選任の経過

定刻に至り、事務局長が開会を宣言し、本日の定時総会は定款第 21 条第 1 項に定めた定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長の選任をはかったところ、満場一致をもって議長に上野信吾氏（潤和会記念病院）副議長に渡邊拓哉氏（潤和会記念病院）を定款の定めに従い選出した。

8. 議事録署名人選出の経過

議事録署名人の選出をはかったところ、満場一致をもって中田洋輔氏（鶴田病院）、上野信吾氏（潤和会記念病院）、渡邊拓哉氏（潤和会記念病院）の 3 名を定款第 23 条第 2 項の定めに従い選出した。

9. 議案の審議

議長より議案の審議にはいることが告げられ下記議案について審議された。

第 1 号議案：平成 28 年度事業報告に関する件

各担当局長並びに担当部長より平成 28 年度事業報告について説明が行われた。

第 2 号議案：平成 28 年度決算に関する件

事務局長より、平成 28 年度決算報告について説明が行われた。

まず郵送した決算書に修正箇所がありその旨を説明した。

始めに収入について、入会金収入、会費収入、事業収入、補助金収入、雑収入についての説明が行われ、続いて支出について全体的に予算に対し支出が大きく変わっているところを中心に説明が行われた。まず、継続事業の研究研修費、会議費、委託費、諸会費について、続いて法人会計の福利厚生費、諸会費について説明が行われた。

最後に財産目録にて資産、負債について説明が行われた。

引き続き門川監事より、年間業務・領収など適正に決算処理がなされている旨、監査報告が行われた。

議長は、第 1 号議案、第 2 号議案について総括質疑に入る旨を告げたが、質疑がなかつた為一括採決が行われ、拍手により満場一致をもって承認された。

第 3 号議案

串木野選挙管理委員長より理事及び監事の選挙結果についての説明が行われた。選挙規定 9 条 5 により、理事 13 名、監事 2 名が無投票当選となった旨の報告がなされた。役員就任について、拍手により満場一致をもって承認された。承認後、新役員による協議の

結果、平成 29 年度、平成 30 年度の役員について報告がなされた。

#### 【報告事項】

##### 1) 平成 29 年度事業計画および予算案について

事務局長より平成 29 年度事業計画について主なところの説明がなされた。

事務局では事務局機能の強化および広報部と協同でホームページの効果的な活用、

学術局では 9 月 3 日 JA アズムホールにて「宮崎県理学療法研修会」の実施。社会局では介護予防・健康増進キャンペーンを 7 月 16 日にイオン延岡ショッピングセンターにて予定。県からの継続委託事業として「腰にやさしい介護技術普及事業」をブロック局中心に腰痛予防研修会の実施を予定。また今年度も事業の一環として介護機器体験会の実施として 7 月の介護予防・健康増進キャンペーンと同時開催を行う予定。

続いて事務局長より平成 29 年度予算案について説明がなされた。

収入について、入会金収入、新入会員会費収入、事業収入、広告宣伝費、補助金収入の合計として 1,564 万 200 円を見込んでおり、支出については、前年度と比較して大きく支出が増えている継続事業の印刷製本費、法人会計での会議費、委託費について説明があり、支出合計として 1,586 万 1,016 円となり、平成 28 年度予算に比較し 78 万 342 円の増となっていることを報告した。

##### 2) 公益社団法人日本理学療法士協会代議員総会について

湯地理事より 6 月 3 日から 4 日にかけて行われた第 46 回日本理学療法士協会定時総会について報告があった。

###### ①平成 28 年度事業総括報告

診療報酬改定に始まり、平成 30 年度同時改定の対応、および地域包括ケアの対応に終始した。厚労省関連の会議も多く開催され、理学療法士の質に対する多方面から痛烈な指摘あり。

###### ②平成 28 年度重点事業

全国学術大会は第 52 回を以って開催方法が変わり、分科学会ごとの分散開催となる。第 53・54 回開催後に協議し開催方法等の検討を行う生涯学習システムのインセンティブ構築を柱とした見直しを行った。日本リハビリテーション医学会との共同で第三者機関である認定機構創立に向け議論を開始。本会及び都道府県理学療法士会の役割分担について、地域ケア会議や総合事業の関わりの強化を行った。その他として、本会役員選挙制度の改定、参議院選についての報告があった。

###### ③平成 29 年度事業計画

職域の防衛・拡大および構成員の質の向上を目標に事業を計画。平成 30 年医療介護同時改訂に伴う要望項目として、ICU や CCU での理学療法士の常勤配置と精神科病棟での理学療法士の雇用が必要。広報体制の強化、海外戦略の強化を図る。都道府県理学

療法士会活動の支援体制において、地域包括ケアシステムに対応できる都道府県士会構築のため支援の強化を行う。政治活動の強化として、リハビリテーションを考える議員連盟、厚労省内にリハビリテーション課を新設、理学療法士及び作業療法士法の改定などの要望の具体化を目指す。

#### ④理学療法士の質の向上

理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改定を 4 月より本格的な議論を開始(厚労省より連絡あり)。現行 93 単位で実施→103 単位以上を目指す。社会保障制度の変化や医療ニーズの変化に適応できる人材育成が必要。第 53 回学術大会及び学術研修大会以降のありかたについて引き続き意見交換会を開催。リハビリテーション医学会との認定機構設立では、認定・専門理学療法士制度のインセンティブを高め質の向上を図る。

#### ⑤平成 29 年度新設諮問委員会

会員制度委員会、災害支援システム委員会、倫理規定等検討委員会、課題解決型高度医療人材育成検討委員会、WPCT 招致委員会、選挙制度検討委員会の設置

### 3) 生涯学習システムの改革について

竜田理事より 5 月 27 日の東京で行われた会議の内容について報告があった。認定理学療法士のシステムについて、平成 31 年度から大幅な変更がなされる予定。

現在は最短 2 年で認定理学療法士の資格が取得できるが、平成 31 年度からは最低 10 年必要になる予定。認定理学療法士の質の向上を図るために、認定理学療法士を活用するためにも改革が必要となってきた。制度改革案のポイントとして、研修時間を増加して OJT を追加。研修での e-Learning の積極的活用、臨床レベルを担保するために分科学会の関与を求める。

### 4) 地域包括ケアシステム推進リーダー制度の士会指定事業について

社会局平島局長より、今回の定時総会が地域包括ケアシステム推進リーダー制度の士会指定事業として認められている旨の説明がなされた。

以上をもって平成 29 年度(第 5 回)定時総会の議案全ての審議を終了した旨を議長が告げ、午後 12 時 00 分に散会した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人これに署名(記名押印)する。

平成 29 年 6 月 11 日

一般社団法人宮崎県理学療法士会  
議事録署名人

上里了信  
三渡辺祐也  
中田洋輔

